

別記様式第17号（規格A4）（第4条関係）（その1）

地域医療支援病院業務報告書

令和6年10月4日

群馬県知事 あて

開設者 〒374-8533 群馬県館林市成島町 262-1  
邑楽館林医療企業団 公立館林厚生病院  
企業長 新井 昌史  
電話番号 0276-72-3140

医療法第12条の2の規定により、令和5年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒374-8533 群馬県館林市成島地 262-1
氏名	邑楽館林医療企業団

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

邑樂館林医療企業団 公立館林厚生病院
--------------------

3 病院の所在地

〒374-8533 群馬県館林市成島町 262-1
電話 (0276) 72-3140

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	6 床	床	床	323 床	329 床

## 5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 除細動器・心電計・呼吸循環監視装置・救急蘇生装置 病床数 6 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置・血液ガス分析装置・多項目自動血球分析装置
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査システム・安全キャビネット・顕微鏡・免疫発光測定装置(抗原検査)・遺伝子解析装置(PCR検査装置)
病理検査室	(主な設備) 病理標本封入装置・マイクロスコープ・自動染色装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖台
研究室	(主な設備) PC・オーダリングシステム
講義室	室数 3 室 収容定員 121 人
図書室	室数 1 室 藏書数 34,405 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ボンベ 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 44.570 m <sup>2</sup>

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	70.7%	算定期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	80.2%	
算出根拠	A : 紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）	6,546人
	B : 初診患者の数	9,257人
	C : 逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）	7,420人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。  
2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。  
3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受け入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
	※別紙1		常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	6床
専用病床	0床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

### 3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
HCU	228.23 m <sup>2</sup>	病床 6 床 (主な設備) 除細動器・心電計・呼吸循環監視装置・救急蘇生装置	可
救急センター	429.12 m <sup>2</sup>	(主な設備) 患者監視装置・心電計・救急情報伝送システム・移動用 X 線撮影装置	可
薬局	401.91 m <sup>2</sup>	(主な設備) 自動散薬分包機・クリンベント・蒸留水製造装置・注射薬自動払出システム	可
検査室	585.42 m <sup>2</sup>	(主な設備) 生化学検査装置・心電図他	可
中央放射線室	1066.54 m <sup>2</sup>	(主な設備) MR・CT・AG・一般 X 線撮影装置・X 線 TV 装置	可

### 4 備考

救急告示医療機関認定病院（有効期間：令和 5 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日）

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	4,190 人 (1,825 人)
上記以外の救急患者の数	3,138 人 (972 人)
合計	7,328 人 (2,797 人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

### 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

① 前年度において共同利用を行つた医療機関の延べ数： 151 件

② ①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数： 151 件

③ 共同利用に係る病床の病床利用率： 0 %

注 前年度において共同利用を行つた実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行つた医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

① 共同利用を行つた建物、設備、器械又は器具の名称：

CT・MRI・脳波・デンタル CT・マンモグラフィ・レントゲン（胸部のみ）

RI・骨密度・心エコー

② 開放病床： 5 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：京極 美知子

職種：看護師

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
※別紙2				

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：	回
② 地域の医師等を含めた症例検討会：	2回
③ その他の研修会：	15回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	17回
(2) (1) の合計研修者数	1,178人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。

2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有  無  
 イ 研修委員会設置の有無  有  無  
 ウ 研修指導者

修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
※別紙3				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室	129.23 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机・椅子・PC・プロジェクター等
講堂	187.47 m <sup>2</sup>	(主な設備) 放送設備・机・椅子・PC プロジェクター
図書室	77.86 m <sup>2</sup>	(主な設備) PC・複合複写機 司書アシスタント医中誌
研修医室	66.01 m <sup>2</sup>	(主な設備) 机・椅子

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長 松本 正弘
管理担当者氏名	事務部長兼医事課長 川緑 康夫

記録の種類	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	医事課	カルテ 電子カルテ IDによる一元番号法
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	地域連携室
	救急医療の提供の実績	医事課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域連携室
	閲覧実績	医事課
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携室

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長 松本 正弘
閲覧担当者氏名	事務部長兼医事課長 川緑 康夫
閲覧の求めに応じる場所	相談室
閲覧の手続の概要 ※別紙4	

前年度の総閲覧件数	13 件
閲覧者別	医師 件
	歯科医師 件
	地方公共団体 件
	その他 件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回	
委員会における議論の概要		
① 地域医療支援病院運営委員会（上半期） 開催日時：令和5年6月8日（木） 開催場所：公立館林厚生病院 協議事項：1. 紹介患者の実績に関すること 2. 共同利用の実績に関すること 3. 救急医療の提供に関すること 4. 地域の医療従事者に対する研修の実績に関すること 5. 診療録の管理に関すること 6. 診療録の閲覧に関すること 7. 患者に対する相談体制にかんすること		
② 地域医療視線病院運営委員会（下半期） 開催日時：令和5年11月16日（木） 開催場所：公立館林厚生病院 協議事項については、上半期と同様。		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・
主として患者相談を行つた者 (複数回答可)	地域連携室（看護師）：新井里子、本田早、北島佳子、鷹木純子 (社会福祉士)：小林麻美、東暁、植松恵里加、川谷内梨江、岡田直美
患者相談件数	10,321件
患者相談の概要	
<p>① 相談の類型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養場所（在宅療養コーディネート、入院受入れ、転院、施設入所等）</li> <li>・社会的問題（福祉制度、医療・生活費、住居、家族関係等）</li> <li>・受診（受診方法・予約、検査予約、受診調整等）</li> <li>・療養上の問題（症状・後遺症、食事・栄養、医療者との関係等）</li> <li>・精神的問題（不安・抑うつ、受容、自己決定など）</li> <li>・院内、院外との連携（情報収集、情報提供、問い合わせ等）</li> <li>・その他（要望、苦情、予診票）</li> </ul> <p>② 相談に基づき講じた対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対して→基本的に傾聴、助言、紹介、調整、案内を行つてある。</li> <li>・入院患者サポート体制について→入院一週間以内の患者を対象に、連携室の担当が病棟とカンファレンス</li> </ul>	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その 10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人 日本医療機能評価機構 令和5年2月21日、22日 受審 認定機関 2023年7月6日～2028年7月5日	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み	